

8市町村の取組報告と今後の展望

■ 海津市での取り組み

- ・防災WEB配信アプリを導入(R2. 6)
- ・防災リーフレットの全戸配布(R3. 5)
- ・自主防災組織に対する防災講話で広域避難の周知
- ・防災行政無線親局、システムの改修(R3. 11)



防災WEB配信アプリの仕組み

■ 今後の展望

- ・ハザードマップの更新、全戸配布(R4)
- ・防災士養成講座、防災講話でのさらなる周知
- ・防災行政無線子局の改修(R6～、予定)
- ・自治体、民間を問わず、広域避難の受入先を検討し、確保に向けた取り組みを加速。



防災講話の様子

■愛西市での取り組み

①防災ハンドブック・ハザードマップの作成配布

○防災ハンドブックとハザードマップ

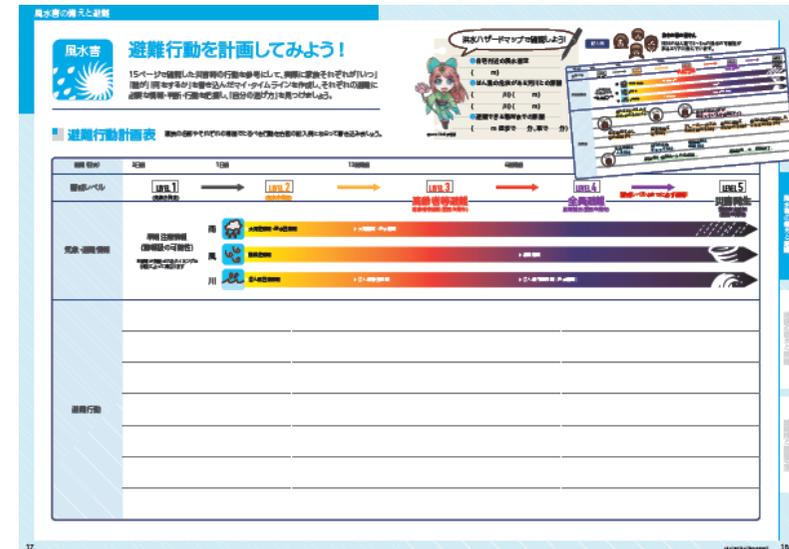


《家族みんなで取り組むために》

突然災害が発生したときも落ち着いて行動ができるよう、日ごろから家族で話し合い、備えておくことが大切です。このハンドブックでは、子どもから大人まで誰でも分かりやすく防災を学べるよう、マンガを用いて災害に備えることの大切さを伝えています。

このうち「風水害の備えと避難」の項目では、市民の一人ひとりが、家族構成や生活環境に応じて、広域避難を選択肢の一つとした避難に必要な情報・判断・行動を整理しておくための避難行動計画（マイタイムライン）を掲載しています。

○避難行動計画（タイムライン）



②広域避難時におけるホテルとの連携

広域避難の呼びかけ時に親戚・知人宅など避難先のあてがない方に検討していただけるよう、あらかじめ同意を得た名古屋ホテルズ会加盟ホテル、大手ホテルチェーンのホテルの情報を市ホームページで紹介しています。

現在、名古屋地区を中心に42件のホテルの情報を掲載しています。

津島市のこれまでの取組

● 自助・共助防災学習センター開設(令和2年度)

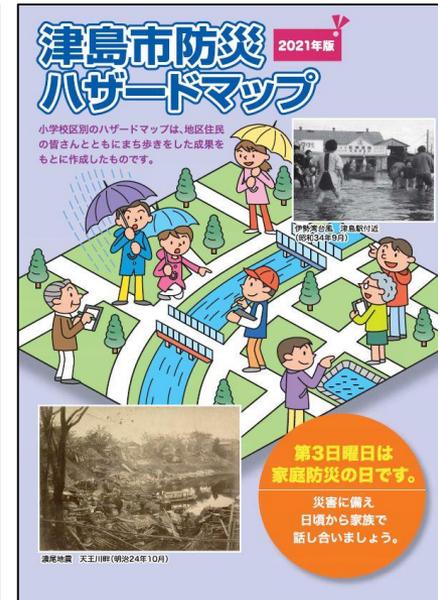
市民が防災について学習・体験していただく施設を開設。広域避難実現プロジェクトに関するチラシを設置

● ハザードマップとマイ・タイムラインの作成・配布(令和3年度)

令和3年度にL2規模の洪水を想定したハザードマップに更新し全戸配布

● 防災学習映像放映(令和3年度より開始)

テーマ別に年間4本の防災映像を作成し、クローバーテレビで放映。自助・共助防災学習センターにおいて繰り返し視聴が可能

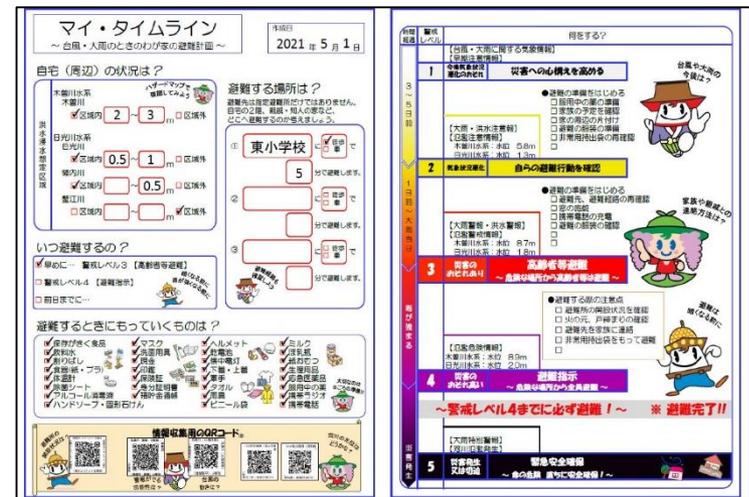


【今後の展望】

- ・市民向け防災教室の実施
- ・小中学生への防災教育の実施



広域避難の周知と理解の促進を図る



■ 弥富市での取り組み

・ 浸水時における広域避難に関する協定を愛知学院大学と提携（R3.1）

愛知学院大学日進キャンパス学院会館1階の大会議室など計544㎡を災害時等に広域避難所として避難が可能となりました。

【学院会館の選定理由】

- ・ 「駐車場」やバスターミナルと近い
- ・ 教室棟から離れており「避難所」と「教室」の分離が可能
- ・ 守衛室が近いいため夜間等緊急時の対応が可能



■ 今後の取り組み

・ 広域避難訓練の実施

市有バスを利用し広域避難訓練を行い、問題点等の洗い出し

・ ハザードマップを活用した広域避難についての市民啓発

令和3年度に「洪水」「高潮」「浸水津波」の3種類についてのハザードマップを作成
市民へ全戸配布し広域避難などの避難方法の啓発



蟹江町 これまでの取組と今後の展望

(これまでの取組)

- 令和元年までは、多くの住民参加による避難訓練、避難所運営訓練、防災学習会等を実施
- 令和2年以降は新型コロナウイルス感染症のため、集合参加型の訓練・学習会から、Web参加主体による防災学習会の支援、町広報誌、リーフレット等の全戸配布による啓発活動を主として実施（広域避難の必要性を強調）
- 令和3年9月1日には感染症対策を考慮して同報無線から緊急地震速報（訓練）を町内一斉放送し、全町民所在企業等を対象としたシェイクアウト訓練を実施

(今後の展望)

- 災害対策基本法の改正により、愛知県地域防災計画・蟹江町地域防災計画への広域避難に係る事項を追加
 - ⇒ 広域避難先、住民移動手段等の確保の推進
 - ⇒ 町民への啓発活動の推進
- 今後、広域避難について、その実現に向けた取組、町民への啓発等を強化

■高潮ハザードマップの作成

令和3年11月
新たに高潮浸水想定L2が公表されたことにより
ハザードマップを作成、町内全戸配布

■広報誌による特集

令和3年8月号「命を守る防災」
を特集、町内全戸配布



ぼく、わたし、ひとりひとりの防災

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の影響のため変更になる場合があります。町ホームページまたは各問合せ先でご確認ください。

特集 わたしから伝えたい「命を守る防災」

- 6 広報かにえは600号を迎えました
- 7 蟹江町レンタルサイクルが始まりました
- 8 新型コロナウイルスに関するお知らせ
- 10 各場手段を把握する必要があります
- 11 男女共同参画プランのワークショップ参加募集
- 20 今月のMVP

■リーフレットの作成

令和3年6月
内閣府作成の新たな避難情報に関するリーフレットを町内全戸配布
機会を捉えて事前に安全な地域への立退き避難を啓発

「避難」って何すればいいの？
小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

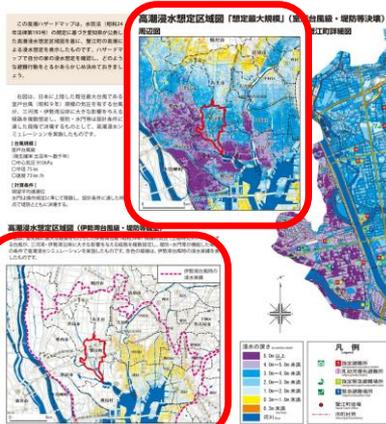
行政が指定した避難場所への立退き避難
安全な親戚・知人宅への立退き避難
安全なホテル・旅館への立退き避難
屋内安全確保

普段からどう行動するか決めておきましょう

避難の条件が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 避難場所が浸水想定区域に入っていない
- 2 避難場所より高層階が高い
- 3 水がひくまで待たず、水筒などの備え付け品(10分以内)を準備する
- 4 水がひくまで待たず、水筒などの備え付け品(10分以内)を準備する
- 5 水がひくまで待たず、水筒などの備え付け品(10分以内)を準備する
- 6 水がひくまで待たず、水筒などの備え付け品(10分以内)を準備する

広域にわたる浸水想定区域を強調



蟹江町 保存版 高潮ハザードマップ Kanie-cho Storm surge Hazard Map

【蟹江町防災情報メール】(災害情報・防災情報) 【防災情報アプリ】

【同報無線】

【お役立ち情報】

【災害用伝言サービス171】&【web171】

蟹江町役場 安心安全課 (担当: 加藤) TEL: 0567-95-1111 (内線) URL: <http://www.town.kanie.aichi.jp/>

■飛島村での取り組み

自治体間の相互応援協定(平成24年度から現在)

- ・稲沢市や豊根村など浸水被害の恐れがない地域に避難ができるように相互応援協定を締結。

避難所建設(平成25年度から現在)

- ・広域避難が困難な住民に向け、避難所建設を実施。

洪水ハザードマップの作成(令和2年)

- ・洪水ハザードマップ(L2)を作成し、全住民・企業に配布。
- ⇒マイタイムラインの作成を促し、災害時に自分自身の行動のチェックリスト、判断のサポートツールとして活用



マイ・タイムラインを作ろう！

マイ・タイムラインとは、洪水のような急進行動災害が発生した際に、「いつ」「何をやるか」を整理した個人の防災計画です。災害時の自分自身の行動のチェックリスト、判断のサポートツールとしてお役立てください。

発表される情報

警戒レベル1 (概ね3日前)

- 早期注意情報
- 台風・大雨に関する気象情報
- 災害の種類及び規模により段階的に避難所を指定

警戒レベル2 (概ね1～2日前) 注意情報

- 大雨注意報 ○高潮注意報
- 洪水注意報
- 台風に関する今後の見通し
- 暴風警報

警戒レベル3 (概ね5時間前) 注意警戒情報

- 大雨警報
- 洪水警報
- 高齢者等避難

警戒レベル4 (概ね3時間前) 注意危険情報

- 高潮特別警報
- 高潮警報
- 避難指示
- 全避難所開設

警戒レベル5 (災害発生) 注意発生情報

- 大雨特別警報
- 洪水特別警報
- 緊急安全確保

行動(記入例)

- ・テレビの天気予報を注意
- ・防災グッズの確認(買い出しの必要性確認)
- ・家の周りに飛ばされるものがないか確認
- ・浸水しそうなところへの設置
- ・分散避難を考慮し、親戚や知人に避難可能連絡
- ・家族全員の今後の予定を確認
- ・避難所の事前確認
- ・祖父の避難準備
- ・持ち出し品チェック (飛島村減災ハンドブック活用)
- ・携帯電話、充電用バッテリーの確保
- ・インターネットで水位情報などを確認
- ・テレビで洪水予報を確認
- ・避難所利用者登録票の記入
- ・受付時健康状態チェックリストの記入
- ・避難準備
- ・インターネットで水位情報などを確認
- ・避難開始(○:避難所)
- ・近所の方と連絡をとる
- ・避難完了
- ・インターネットで気象情報を確認
- ・近所の方と連絡をとる
- ・沿岸発生情報を確認
- ・避難所運営の確認
- ・発生情報の確認
- ・避難所から帰宅、自宅の状況確認、後片付け

マイ・タイムラインの作成手順

- ① 自宅周辺の被害予想を飛島村洪水ハザードマップで確認
- ② 気象庁や飛島村から発表される災害情報を入力する手段の確認、自ら災害情報を入力する手段の確認
- ③ 家族構成を考慮し、避難行動のタイミングを考える。

記入例を参考に、作成手順①～③で確認した防災行動などを記入しましょう。

警戒レベル1 (概ね3日前)

警戒レベル2 (概ね1～2日前) 注意情報

警戒レベル3 (概ね5時間前) 注意警戒情報

警戒レベル4 (概ね3時間前) 注意危険情報

警戒レベル5 (災害発生) 注意発生情報

※情報が発表される時間はあくまで想定です。

■飛島村の今後の展望

地域防災計画の修正(令和3年)

- ・飛島村地域防災計画への広域避難に関する事項を追加掲載予定。
- ⇒避難先市町村と直接協議、他都道府県の市町村については県へ協議

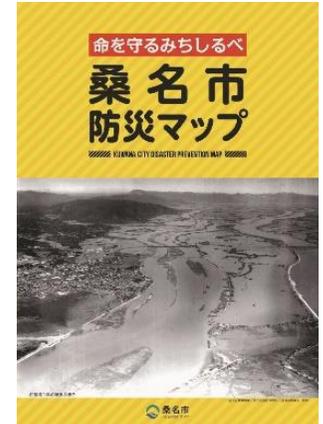
協定自治体との広域避難協議(令和4年)

- ・協定を締結している自治体(稲沢市等)と広域避難場所について協議を開始予定

桑名市での取り組みと今後の展望

令和3年9月 桑名市防災マップ－命を守るみちしるべ－の発行

- ・冒頭に使い方を記載
- ・「風水害時」「震災時」各々の市域全体図にて、自宅や勤務先等の危険度を視覚的にわかりやすく表示
- ・中小河川を含めた河川ごとの洪水ハザードマップを掲載
- ・新たに指定された土砂災害（特別）警戒区域や令和2年度に三重県が公表した高潮浸水想定区域図のほか、ため池ハザードマップ、液状化危険度マップについても掲載



タクシー会社三社との災害協定を締結

(名鉄四日市タクシー・三重近鉄タクシー・三交タクシー)

高潮特別警報が発表されるような超大型台風の接近の場合などに、避難の手段を持たない避難行動要支援者の避難対策として、昨年度に締結した三重交通（株）とのバスを利用した高台への事前避難の協定に加え、自宅からバスの待合場所までの移動について、タクシーを利用した移送に関する協定を締結しました。

今後の展望

- ・コミュニティFMを利用した防災ラジオの導入
- ・桑員地域防災対策会議（いなべ市・東員町・木曾岬町・桑名市）における桑員地域広域避難の具体的な避難方針の協議

■新たな生活様式の避難所運営訓練の実施（R3.11.7）



令和3年11月7日（日）に、町体育館において新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、「新たな生活様式の避難所運営訓練」を実施し、災害時に各自主防災会がスムーズに避難者を受け入れる体制および運営が行えるよう、「避難者受付」「避難所居住区の設営」を行い三重大学磯和先生からアセスメントの講評を受けた。

■今後の展望

令和3年度に各避難所分の間仕切り用テントと簡易ベッドを購入。

コロナ禍により人数を制限の訓練とるが、今回の訓練を契機に、各自主防災会において自主的に訓練が実施できるよう引き続き支援を行う。